

## 平成28年第1回定例会(平成28年3月7日)

観光建設水道委員会委員長 (山本 一成 委員長)

観光建設水道委員会は、去る3月2日の本会議において付託を受けました『議第1号平成27年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分』ほか10件について、3月3日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、予算議案5件であります。『議第3号』の競輪事業特別会計関係部分、『議第4号』の公共下水道事業特別会計関係部分、『議第5号』の地方卸売市場事業特別会計関係部分、及び『議第8号』の水道事業会計の4件の補正予算案につきましては、当局から、決算見込みに係る所要額の調整を行うこと等、必要な説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致で可決いたしました。

『議第1号平成27年度別府市一般会計補正予算(第5号)』関係部分では、当局から主要な事業として、農林水産課関係においては、国のTPP対策の一環である「担い手確保・経営強化支援事業」により、株式会社東山パレットに農業用機械等の購入に係る助成を行うものであること、

以下、「地方創生加速化交付金」を利用したものとして、観光課関係においては、回遊型観光事業の実施のため、大分県やJR等で構成する「おおいた観光周遊促進協議会」を設立し、圏域内全体の観光振興を図るものであること、商工課関係においては、製造業の生産性向上を図り、国内外の市場における製品競争力を強化するため、設備投資に係る経費に対して助成し、雇用を創出することを目的とするものであること、都市整備課関係においては、海辺の賑わいを創生するため、海辺の一体管理に向け、社会実験を実施して新たな利活用計画を策定するものであることなどの説明がなされました。

委員から、「べっぷの海辺にぎわい創生に要する経費」に関し、地域住民の交流や観光の振興に資することを目的としたまちづくり協議会が既に存在するとして、今回の利活用計画の策定のための協議会との整合性について質疑がなされたのに対し、当局から、これまで国、県とは協議を行っているが、既存協議会とも今後協議を行っていきたい旨の答弁がなされました。

また、他の委員からは、国の交付金の活用を高めるためにも、特に秋、冬の活用の拡大を図ってもらいたいこと及び事業を行うに当たり、親しみのあるネーミングを期待したい旨の要望がなされました。

これらの議案に対しては、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他の各計上予算についても、決算見込みに係る所要額の調整のほか、「ス

ポーツイベント誘致に要する経費の追加額」については、委員から、補助金の利用が大幅に増加しているように思われるが、代表的なイベントはどのようなものがあるかとの質疑がなされ、当局から、全国的規模のものを含め、西日本大会や九州大会での例示のほか様々な利用がなされている旨の答弁がなされました。

また、「中小企業事業資金等融資に要する経費の減額」については、当局から、制度の利用件数及び融資金額の減少が見込まれることについて説明がなされました。

さらに、「大規模建築物耐震診断・耐震改修等に要する経費の減額」については、国の基準の見直しによる申請の取下げに伴うものであること等の説明がなされたところであります。

これらの予算以外の関係補正予算についても、当局から詳細な説明がなされたため、最終的に、『議第1号』関係部分は、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決するものと決した次第であります。

次に、予算外議案6件についてであります。

『議第32号別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について』及び『議第33号別府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について』の2議案は、竹細工伝統産業会館の事業に竹産業等のイノベーションに必要な業務を加えることに伴う条例の一部改正や消費者生活安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営等に関し、所要の措置を講ずるための条例制定について、当局から詳細な説明がなされました。

以上のように、いずれの議案も当局から必要な説明がなされたため、これを了とし、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

続きまして、『議第34号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について』は、当局から、亀陽泉の住居表示が決定したことによる位置の表現の変更や入浴回数券及び市民入浴券の金額等を定めることに伴う条例改正である旨の説明がなされ、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決するものと決定しました。

次に『議第36号別府市建築審査会条例の一部改正について』、『議第37号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について』及び『議第42号市道路線の認定及び廃止について』、以上3件についても、いずれも当局から必要な説明がなされたため、これを了とし、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。